

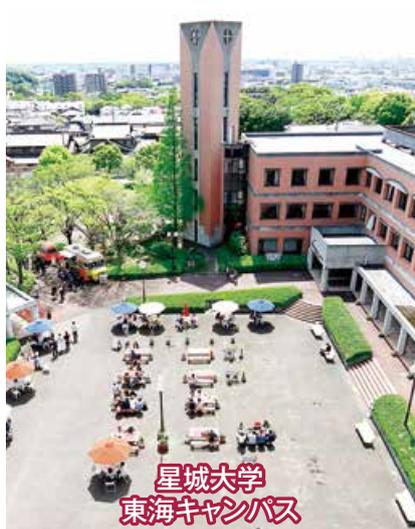
建学の精神
彼我一体

報謝の至誠
文化の創造
世界観の確立



学校法人名古屋石田学園は令和3年に創立80周年を迎えます。

名古屋石田学園80周年記念 寄付のお願い





学校法人名古屋石田学園 創立80周年記念事業

寄付金募集趣意書

皆様にはご健勝にて、ご活躍のことと推察申し上げます。

日頃は何かと学園に対し、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。衷心より厚く御礼申し上げます。

本学園は創立者石田鑑徳先生の熱い情熱のもと、「彼我一体」の精神を教育理念とする「明德学館」を創立した昭和16年をその出発点としております。以来80年間、学園は逞しく成長を遂げてまいりました。終戦の混乱の中からいち早く昭和20年に「名古屋英学塾」、次いで昭和38年に「星城高等学校」、昭和46年に「星の城幼稚園」を設立しました。

昭和50年に創立者が急逝し、その後石田正城がその教育理念と学園を継承し、学園の発展のために情熱を傾注してまいりました。平成元年に「名古屋明德短期大学」を、平成5年に「星城中学校」を開校し、さらに事業と医療を通じて社会に貢献する人材の育成を目的とし、創立者の遺志であった「星城大学」を平成14年に開学しました。また関連して「専門学校星城大学リハビリテーション学院」を平成16年に、平成20年に星城大学大学院「健康支援学研究所」を設置し、総合学園としてゆるぎない基盤を築いてまいりました。80周年を迎えることができましたのも、ひとえに皆様方のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

学園創立80周年を期し、将来ビジョンを【信頼と信用の人財づくり学園】と掲げ、教育の質の向上を通して「星城なら」「名古屋石田学園なら」と皆様の信頼と信用を得るべく、未来のさらなる飛躍のための基盤構築に取り組んでまいります。

日頃、学園のために深いご理解とご協力を賜る皆様方に格別のご芳情をお寄せいただきたく、謹んでお願い申し上げます。

令和2年10月

学校法人名古屋石田学園
理事長 石田正城



創立50周年記念事業寄付金のお願い

21世紀を担う
星の城幼稚園の子どもたちのために
「みらいのぼくたちわたしたち—未来募金」
へのご協力を!!

星の城幼稚園は、令和3年創立50周年を迎えます。同時に星の城幼稚園の母体である学校法人名古屋石田学園も令和3年創立80周年を迎えます。これも偏に皆様方のご支援の賜と心より厚くお礼申し上げます。

創立者石田鍬徳先生は、「幼児期は人間としての基礎をつくらなくてはならない時期」さらに「幼児期に経験し覚えたことは良き習慣として人の一生の財産になるもの」と、幼児教育の重要性を常に説いておられました。

星の城幼稚園では、お子様の健やかな成長を願い、「遊びの中から学ぶ」教育方針のもと、「はい・ありがとう・ごめんなさい」を園訓に教育活動をすすめてまいりました。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるという認識を踏まえ、今後とも一層皆様の信頼に応えることのできるよう教育環境の整備に努めてまいります。

「みらいのぼくたちわたしたち—未来募金」として皆様方のお力添いをいただきたくご支援を宜しくお願い申し上げます。

星の城幼稚園長
明星会会長

寄付金募集の使途 子どもたちが主体的に遊べる環境と体づくり充実

使途の主旨説明 幼児期により多くの体験を「遊びを通じて学ぶ」ことがとても大切になります。幼児期の遊びは身体的な発達と加えて情緒や社会性といった人格形成の基礎を築く大切な時期です。子どもたちは遊びを通じて様々な感情や時空間を体験し、発達に必要な経験を積み重ねていきます。このような遊びを幼稚園はしっかりサポートして遊びの質を高めていくため「子どもたちが主体的に遊べる環境と体づくり」に努めてまいります。具体的には、教育環境の整備の一環として、令和2年度は園庭遊具を中心に安全面も考慮し整備いたします。令和3年度は、園舎全体の整備と教育内容の充実をより進めるため、年齢に応じた教具の整備と絵本の充実を進めます。また、家庭教育・幼児教育の大切さなどをより理解していただくための教育講演会や保護者研修会を開催し、保護者とともに子育て支援事業の推進に取り組んでまいります。

寄付金募集目標額

600万円

寄付金 募集要項

1 寄付金募集の用途及び寄付金募集目標額

使 途……………子どもたちが主体的に遊べる環境と体づくり充実
寄付金募集目標額……600万円

2 寄付お申込み期間

令和2年10月1日から令和5年3月31日まで

3 寄付金の種類

個人様……………1口5千円(なるべく2口以上のご協力をお願いいたします)
法人様……………1口5万円(なるべく複数口でのご協力をお願いいたします)
◆1口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。

4 税制上の優遇措置

	<p>「所得控除」の制度により、寄付金額[*]が2千円を超える場合、その超えた金額は当該年の所得から控除されます。[*]年間総所得金額の40%が上限</p>																
個人様	<table border="1"> <tr> <td>「参考」 寄付金額 5万円</td> <td>寄付金額 5万円</td> <td>限度額 - 2千円</td> <td>所得控除額</td> <td>×</td> <td>所得税率 20%</td> <td>=</td> <td>減税額 9,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">所得金額に応じ、5%~45%の所得税率を乗算 (例:年間所得金額500万円→所得税率20%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>確定申告時、本学園発行の「寄付金受領書」「特定公益増進法人証明書」を添付し、所轄の税務署に申告してください。</p>	「参考」 寄付金額 5万円	寄付金額 5万円	限度額 - 2千円	所得控除額	×	所得税率 20%	=	減税額 9,600円		所得金額に応じ、5%~45%の所得税率を乗算 (例:年間所得金額500万円→所得税率20%)						
「参考」 寄付金額 5万円	寄付金額 5万円	限度額 - 2千円	所得控除額	×	所得税率 20%	=	減税額 9,600円										
	所得金額に応じ、5%~45%の所得税率を乗算 (例:年間所得金額500万円→所得税率20%)																
法人様	<p>「受配者指定寄付金」の制度により、寄付金の全額をご寄付いただいた事業年度の損金に算入できます。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団発行の「寄付金受領書」を本学園経由にてお送りしますので、決算の法人税申告時に添付し申告してください。</p>																

5 お申込み方法

◎書面によるお申込み

別紙寄付申込用紙にご記入の上、同封の封筒にてお申し込みください。
お支払いの際は、三菱UFJ銀行又はその他の金融機関にてお手続きください。
(同封の振込用紙にて三菱UFJ銀行の本・支店をご利用いただけますと振込手数料は無料です)

◎Webによるお申込み(個人のみ)

本学園ウェブサイトよりお申し込みください。
Webによるお申込をご利用いただけますと、金融機関へお越しいただくことなく、Web上でお支払いが可能です。

お申込み方法の詳細につきましては、学校法人名古屋石田学園ウェブサイトトップページ
(<http://www.n-ishida.ac.jp/>)「寄付協力のお願い」をご参照ください。



(Webサイト)

^{*}当寄付金は、あくまで任意でお願いしているものです。なお、名古屋石田学園各校への入学願書受付開始日から入学までの期間については、ご本人様および保護者様からのご寄付はご遠慮いただいております。何卒ご了承ください。

6 個人情報保護について

寄付のお申込みに際してご記入いただいた情報に関しては、寄付者顕彰、芳名録の作成、寄付金管理や事務上の連絡以外に使用いたしません。

ご連絡・お問い合わせ先

学校法人名古屋石田学園 法人本部事務局

〒476-8588 東海市富貴ノ台二丁目172番地 電話:(052)689-6002 FAX:(052)689-6003